

## 中国の「全人代」に何を期待すべきなのか？

肖敏捷

2019/2/12

3月5日、北京で全国人民代表大会（「全人代」）が開幕する予定。1年間のうち、中国の政治や経済に関するイベントの中では、前もって日程がはっきりと決まっているのは「全人代」のみ。毎年の中国の経済政策の方向性を決めるため、中国あるいは中国ビジネスに携わっている皆さんにとっては、目が離せない重要なイベントだといえる。

では、2019年の「全人代」の注目点は何か？3月5日午前10時（北京時間が9時）からの開幕式では、李克強総理が「政府活動報告」を読み上げる予定。全人代は3月15日まで開催するが、この「政府活動報告」が最大の注目点であろう。開催期間中、国家発展改革委員会、中国人民銀行など、主要省庁のトップらが記者会見を開き、マーケットに様々な材料を提供するかもしれないが、開幕式が終わった後、全人代が非公開会議に入り、数千人の代表たちの間でどんな議論が交わされるのか、知る由がない。

### 安定維持が最優先の政策課題へ

ただし、「全人代」が開幕する前に、共産党政治局会議や習近平総書記講話などの動向から、今年の「全人代」のテーマが既に固まったと考えられる。そのキーワードは「安定維持」だと挙げることができよう。この「安定」について、以下のいくつかの分野にブレークダウンすることができるかもしれない。

まず、経済について、中国の景気減速に対する内外の懸念が強まっている中、2018年に比べて経済成長率目標を引き下げながら、景気の底割れを防ぐために財政や金融政策を総動員する。

また、金融について、習近平総書記は金融システムの安定維持が最も重要だと位置付けている。このため、ここ数年間、急進的に推進してきた過剰債務の処理をペースダウンさせ、景気に配慮するスタンスを全面的に打ち出す。

さらに、社会秩序について、2020年までに「全面的な小康社会の実現」といった公約を実現させるため、医療、教育、住宅などに関する社会保障の充実、都市化の加速などに力を入れる。

一方、米中貿易戦争を契機に、構造改革や市場開放が再び喫緊な政策課題となろう。「安定維持」について、景気や雇用の安定を維持するため、民営企業に対する様々な政策支援や規制緩和が求められている。同時に、中国の構造改革に対するトランプ政権の圧力が強まるばかりだ。これに対して、今回の「全人代」では、構造改革の再加速について、中央政府から地方政府までのレベルでは、コンセンサスを形成することができるかどうかは注目点であろう。

### 高揚感から危機感への変化がよいニュース

「安定維持」が強調されている背景には、中国では経済や社会など不安定さが増幅している実情がある。日本企業の中では、収益の下方修正を急いでいる企業が少なくないのはこういった不安

定な中国情勢に対する冷静な対応といえるかもしれない。しかし、中国がなぜ「安定維持」を強調しなければならないのか、その背景について根掘り葉掘りしても、おそらく、マイナスの発想しかできないと言わざるを得ない。

筆者が一番注目しているのは、中国の指導者だけでなく、企業や個人の間で「危機感」が広がっていることだ。過去数年間、「社会主義強国」をはじめ、「一带一路」や「中国製造 2025」など、どちらかというと、高揚感を示すキーワードが散見されてきた。しかし、3月2日、中国の政治協商会議主席である汪洋氏が「中国が未曾有の危機に直面している」と述べたことを聞いた筆者はむしろ安堵した。

なぜかという、高揚感から危機感へ変わった時点から、景気のリテコ入れや構造改革、米中貿易戦争などの課題解決に本腰を入れる本気度が高まってきたといえる。最近、中国の株式市場の上昇からすでにその期待感が現れている。

いうまでもなく、中国経済がなぜここまで悪化したのか検証する必要があるし、ここからさらに悪化するのではないかと懸念が根強く残るかもしれない。しかし、筆者の長年の経験から、中国では、高揚感あるいはユーフォリアが台頭すれば、それはむしろ一番警戒すべき事態であろう。足元では、「高揚感」が徐々に消え、中国の指導者たちが口を揃えて強調している「危機感」をどうとらえるのか、これからの中国ビジネスの明暗を分ける大きな岐路となるかもしれない。

以上

.....  
本レポートは肖敏捷が AIS CAPITAL 株式会社の代表パートナーとして日常業務を展開しながら、独立系エコノミストという立場から、今後、このメールマガジンを通じて不定期に中国経済などに関する情報を発信いたします。微力ながらお役に立てれば幸いです。

AIS CAPITAL 株式会社

代表パートナー 肖敏捷 TEL 03-6386-4360 HP: [www.aiscapgroup.com](http://www.aiscapgroup.com)

〒100-6510 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号新丸の内ビル 10F

.....